

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	横浜市汲沢保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒245-0061 横浜市戸塚区汲沢1丁目22-33
設立年月日	昭和45年7月1日
評価実施期間	平成28年 9月 ～ 平成29年 1月
公表年月	平成29年5月
評価機関名	公益社団法人 けいしん神奈川
評価項目	横浜市版
総合評価（事業者の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>施設の概要・特徴</p> <p>横浜市汲沢保育園は昭和45年7月1日開所、今年46年目を迎えます。横浜市営地下鉄ブルーライン踊場駅から徒歩15分のところで、鉄筋コンクリート造り1階建て、建物面積403.8平方メートル（児童一人当たり面積5.3平方メートル）、園庭面積509.6平方メートル（児童一人当たり6.7平方メートル）です。屋上はそのまま子どもの遊び場や運動ができる広いスペースになっており、園庭にはプールが備え付けられています。県営団地に隣接した場所にあり、街路地は桜並木が続く自然に恵まれた環境にあります。</p> <p>定員は1歳児から5歳児まで合計76名ですが、平成28年1月現在83名となっています。</p> <p>保育園として力を入れている点として、子どもの好奇心や興味を引き出し、生活や遊びが豊かに広がるよう安全・安心な保育、保護者とともに子どもの成長を喜びあえる保育、地域に寄り添い連携や交流を深め、頼れる保育園として子育てを応援、が挙げられ、地域に根ざした保育園として園舎、園庭開放や世代間交流など、積極的に行っています。</p> <p>特に優れていると思われる点</p> <p>1. 園の保育理念、保育方針を掲げ、その実現に全員の力を結集しています</p> <p>保育理念、保育方針、園目標を各保育室に掲示してあり、常に見えるようにしています。また園目標を毎月園だよりに掲載して保護者と思いや園児のあるべき姿を共有することで、保護者と共に子どもを育てていく姿勢を大切にしています。心もからだも元気な子どもを目指し、自分も周りの人にも大切に作る気持ちを育成し、一人一人がよく見て、よく聞いて、よく考える子を目指しています。これら計画を具体的に実践するため、職員が全員参加で保育課程をはじめ、年間計画、月間計画、週間計画作成してその実践に努めています。</p> <p>2. 異年齢交流・保育により、共に育ち合うことを大切にした保育に取り組んでいます。</p> <p>保育園の保育内容である「養護」と「教育」を年齢別と発達状況に合わせて進めています。リズム遊び、食育、異年齢保育など活動別のカリキュラムを立て、計画的に保育をすすめています。異年齢保育を大切にし、異年齢チームや仲よし3人組を構成し、リズム遊びや散歩などで活動を共にすることで無理なく自然な関わりにつなげています。いつでも異年齢間で交流を持てるように担任同士連携し合い、遊びごとにコーナーを設け、室内環境を工夫しています。</p> <p>異年齢でのリズム遊びや誕生会の集会などを行い交流の時間を定期的に設けています。散歩やお手伝いなどでも異年齢交流の場を作っています。年長児は各クラスにお当番活動に行き交流をもっています。</p> <p>3. 健康管理・衛生管理・安全管理を確実にし、安心・安全な保育を支えています。</p> <p>健康管理はマニュアルに沿って、日々の健康観察を行っています。乳児クラスは連絡ノートにて様子を</p>	

伝え、手渡しする時に保護者に直接話をしてしています。幼児は個人ごとの「健康カード」を使用して登園時に様子を確認し、降園に際しては職員が「健康カード」を手渡しする時に個別に様子を伝えています。衛生管理マニュアルに基づき、職員はいつでも確認できるようになっています。各保育室の入口に手指を消毒するスプレー容器を備えています。清掃はチェック表があり、各保育室の清掃は掃除機を使い、手が触れるところの拭き掃除をしています。廊下は毎日モップで清掃をしています。トイレは昼間の点検・マットの交換を行い、夕方は床・壁をすべて拭いています。清掃時、乳児の玩具を消毒液で毎日拭いています。幼児についても拭き掃除を行っています。

火災や地震、不審者侵入に対応した安全管理マニュアルがあります。事務室には緊急連絡時の方法が貼ってあり緊急連絡体制を整えています。緊急時の園内や外部機関への通報、関係部署への連絡・保護者へのメールや伝言ダイヤル171を併用した連絡を行えるようにしています。

特に工夫や改善が望まれる点

1. 職員間の連携、情報の共有化に工夫の余地があります

園の運営に当たっては、様々な勤務体制の職員が働いています。勤務体系も早番、普通番、遅番など3交代になっています。この中で園の活動を進めていくためにはいろいろな決定事項や計画の遂行などは全職員の周知が重要になります。これらを実践するために職員会議、カリキュラム会議、事務連絡、申し送り事項などで全職員が周知の徹底と連携に努めています。しかし物理的にも時間的にも困難な面もあり、保護者との気持ちの行き違いや、緊急事態でのAEDの使い方等、課題も見受けられます。保護者には丁寧に説明して対応することや、AEDに関しては全職員が周知できるよう救命救急法の習得などに検討の余地があります。

2. 経営の効率化と職員の研修の充実が望めます

横浜市立保育所は順次、土曜日の保育時間の延長を推進しています。つまり現在は土曜日であれば、5時間ですがこれを11時間にする計画です。理由は多様化する保育ニーズにこたえるためです。園として、この変化に対応していくためには、経営の効率化と職員の対応力が求められると考えます。例えば事務業務の一層の効率化を図ることや、職員体制の整備が必要になるでしょう。また園児の保育に必要な教材の準備も考慮に入れることになるかもしれません。

各自園外に出て研修に参加し、現在作成している研修報告を更に充実させ、内容を職員同士で共有し、全職員の保育の向上につながるようにしていくことが望めます。

評価領域ごとの特記事項

<p>1.人権の尊重</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念と保育方針は、正面玄関、各クラスに掲示するとともに、事務室には保育理念・保育方針に加え、園目標・保育方針が掲示され、全職員の理解を図ると共に、保護者にも意識してもらえるように工夫しています。 ・子どもの人格を尊重しながら、保育にあたることを心がけています。子どもの話をよく聞き、自尊心を傷つけるような保育はしないように心がけています。子どもへの声かけは職員間でも相談し話し合うようにしています。 ・子ども同士のトラブル時お互いの話を聞いて対応し気持ちを受け止めています。言葉遣いなど個々の職員で配慮し、職員間で互いに話し合える関係を築いています。人権研修を定期的に受け園全体の意識向上を図っています。 ・部屋の一角にコーナーなどを設定して落ち着いて過ごせる場所を確保しています。棚や手作りのついたてで仕切りをすることで、落ち着いて過ごせるコーナーを作っています。必要に応じて仕切りをしたりすることで、一人で過ごせる場所を確保しています。 ・性差に関する表現は避け、発言があった場合には、互いに指摘し、話し合う機会を持っています。男女の遊び、役割においても区別しないようにしています。名前を呼ぶ順番は男女別にしないよう男女を分けず並ぶようにしています。自由遊びの中で男女関係なく、好きな遊びに入れるよう援助しています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向け</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は年度ごとカリキュラム会議にて全職員が話し合いを持ち、振り返りを行い改訂していています。また、各クラスに保育課程を掲示し、年度初めのクラス

たサービス提供

の懇談会で保育課程について保護者に説明しています。

- 年間指導計画は保育課程に基づき、子どもの様子や気持ちを配慮し、かつ年齢別に作成しています。乳児は一人一人の月齢や発達を考慮し、他の園と同様、個別に指導計画を作成しています。年間指導計画はカリキュラム会議で担任以外の職員も同席して話し合い、理解を深めつつ見直しや改善を行っています。

- 新しく入園する子どもの受入時は、園生活に慣れるまでの間、短縮保育を行い、特に初日は親子で過ごしてもらい安心して園生活に慣れていけるように配慮しています。職員は、新入園児の名前を名札を利用して全職員が名前を覚え、情報を共有し保育にあたっています。子どもの様子や家庭環境については毎月の職員会議で討議を行い、毎日のミーティングで職員全員が共通認識を持てるように連絡を取り合っています。

- 子どもの発達や状況に応じて年間指導計画を作成し、それを4期にわけて実行し、必要に応じて見直しを行っています。指導計画はカリキュラム会議などを通じて、思いを共有できるようにしています。計画に保護者の意見も入れるため、廊下にご意見箱を設置し保護者の意向を伺えるようになっています。

- 異年齢交流年間計画を作成し、異年齢間で交流を持てるように担任同士連携し合い、遊びごとにコーナーを設けたりして室内環境を工夫しています。乳児クラスは担任同士や他のクラスと連携し、3、4、5歳児の幼児クラスは3人組小集団を編成して異年齢での集団活動や、異年齢合同でのリズム遊び、誕生会の集会などを実施し、交流の時間を定期的に設けています。

- 子ども一人一人に応じて保育目標を設定し、個別支援計画を作成しています。1、2歳児の乳児は月間指導計画に個人別の育成を記載しています。全年齢を通してクラスの中で気になる様子のある子は個別支援計画を作成し、カリキュラム会議で検討を行っています。

- 子どもの成長や季節に合わせて部屋のレイアウトを設定し、玩具を入れ替えています。玩具の出し入れがしやすいように置き場所に写真を貼って子どもたちが目で見て片付ける場所がわかるようにしています。子どもの発想から生まれるごっこ遊びをみんなで楽しめるようにしています。遊びに迷っている子に言葉をかけ、玩具の提供をしています。遊びに広がりが出るような言葉かけ、設定などを行っています。

- 子どもが自由に製作できるように環境設定を工夫しています。保育室に簡単な楽器やおもちゃのマイクなどを設定し、自由に取り出せるようにしています。子どもが自由に描けるお絵描き帳を各自の道具箱に入れてあります。

- 幼児クラスは異年齢で3人の仲良しグループを作り、運動会では一緒に活動する機会を作っています。散歩やリズム遊び、お手伝いなど異年齢交流の場を作っています。

年長児は各クラスにお当番活動に行き交流をもっています。園庭で一緒に遊び、自然な関わりがもてるようにしています。子ども同士のけんかは危険のないように見守り仲立ちしています。

- 楽しい食事を心がけ、箸の持ち方や姿勢について正しい食習慣が身に着くような言葉かけや対応をしています。バイキング形式の給食を取り入れ自分で盛り付ける経験をし、食に関心をもたせています。

年齢に応じた当番活動を取り入れています。当番活動の中に簡単な配膳やあいさつを取り入れ、食事への意欲につなげています。

- 一人一人の排泄のタイミングを捉え対応しています。トイレトレーニングは家庭と連携をとりながら個人の発達に応じた対応をしています。トイレに装飾をしてトイレに興味をもち、トイレトレーニングが進むよう工夫しています。

3.サービスマネジメントシステムの確立

- 子どもの発達や状況に応じて年間指導計画を作成し、それを4期にわけて実行し、必要に応じて見直しを行っています。また月間指導計画はクラスの担任間で話し合

	<p>い、月ごとに振り返り、見直しを行っています。計画に保護者の意見も入れるため、廊下にご意見箱を設置し保護者の意向を伺えるようになっており、運動会、お楽しみ会などの大きな行事の後にはアンケートをとり、保護者からの意見や声を汲み取り保育にあたっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達に応じた対応をするため、入園時に家庭の状況を児童票に記録しています。また健康状態は入園時およびそれ以降年2回、健康記録台帳で記録し管理しています。また、毎月測定する体重、身長を記入した「健康の記録」、園と保護者間で共有している毎日の体温を記入した「健康カード」で日々の記録をしています。入園から卒園までの保育経過記録で発達の過程や家庭や子どもへの配慮事項などを記録しており、進級時に担任が変わっても子どもの状況がわかるようにしています。 ・配慮を要する子の情報、対応は個別支援計画を作成し、月間指導計画を立案し、カリキュラム会議で話し合い、共通理解しています。また書庫内の記録を全職員が見ることができ共有しています。 ・虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応に努めています。職員は朝夕に保護者と挨拶し、言葉を交わし、保護者からの子育ての大変さの訴えなどに耳を傾けるなど、毎日朝の観察をしっかりと行っています。 ・アレルギー疾患のある子どもへ除去食を配膳する場合は、専用の食器やトレイを使用し、トレイにネームプレートをつけて区別して対応しています。また台拭き、雑巾などは色分けして専用のものを使用し、一目でわかるようにしています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に密着した園として育児相談、年3回の育児講座、様々な交流保育（屋上遊び、どろんこ遊び、リズム遊び、運動会ごっこ等）、毎月のランチ交流、プール開放、週3回の園庭開放等を積極的に行い地域と交流し子育てニーズの把握に努めています。園庭開放ボランティアがいて、園庭開放時やプール開放時に、育児相談や子育て支援の情報を得られるようにしています。 ・踊場地区センタープレイルーム、「ひよこクラブ」、汲沢地域ケアプラザの「プレママ・プチママ集まれ」に出向き出前保育を行うと共に子育てニーズを把握しています。出前保育では講座だけでなく遊びや子育て支援情報を提供しています。地域の親子を対象に貸し出し絵本「ぐみっこ」を実施しています。 ・地域住民への情報提供は、園の外にある掲示板、町内会の掲示板、地区センターの掲示板を利用しポスターを掲示し情報提供に努めています。育児相談日、交流保育の実施日は地域の方の目に止まる場所にポスターを掲示しています。育児相談は月曜日から金曜日まで行っています。園庭開放や交流保育に参加した方からの相談にもその場で対応しています。 ・戸塚区役所や横浜市戸塚地域療育センター、児童相談所等、関係機関と常に連携をとれる様な体制が整っており、それぞれリスト化された情報が書庫に整理され格納されています。 ・園庭開放、絵本の貸出し、プール開放、交流保育、育児講座を行い、地域の方が気軽に利用できるようにしています。園庭開放は週3回実施しています。園庭だけでなく保育園の屋上で親子一緒に遊べるのが大きな特徴です。 ・運動会等の行事でマイクを使用する際には、近隣に案内文を持って挨拶にまわったり、七夕まつりでは笹飾りを配ったり、職員自ら毎日園周辺の清掃を行い美化に努める等地域と良好な関係に努めています。また園児送迎時には駐車等の見守りを実施し周辺の方々に配慮しています。 ・ふれあい集会で地域の方と交流しています。散歩等で近隣の方に大きな声で挨拶をし、交流保育等へお誘いしたり、芋掘り大会での焼き芋を近隣におすそ分けしたりして地域との交流を図っています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の情報は横浜市のホームページや区の広報誌、園外掲示板等で情報を提供しています。正面玄関すぐの事務所前の掲示板には、見学や利用に訪れる親子にい

	<p>つでも子育て情報や保育園のご案内が提供できるようにポスターやチラシを用意しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園のしおりには、園目標、保育姿勢、保育時間、保育園の一日流れ等必要な情報を入れ提供しています。戸塚区の秋のイベントでは戸塚区役所内にポスターを掲示しています。 ・施設開放や交流保育等地域の方が来園しやすい保育園を心がけています。 ・園目標、保育理念、保育方針を掲示板や各クラスに掲示し、いつでも確認できるようにしています。職員のミーティングでの定期的な確認の他に、保育課程の定期的な見直しの際に併せて確認しています。 ・重要な意思決定については、懇談会に出席し保護者の意見や要望を聞き、また保護者会総会へ園長、主任が出席し保護者の意見を聞きコミュニケーションを図っています。 ・保護者アンケートを実施し、保護者からの要望や意見は全職員で討議し、保護者へ回答しています。保護者アンケートの結果は掲示板や各クラスで公表しています。必要によって説明会をしています。また意見箱を設置し、保護者の意見を聞いています。 ・人材育成ビジョンをもとに、主任クラスを計画的に育成するプログラムを整備しています。主任は日々の業務状況を的確に把握し、業務を各職員に振り分け、各職員がそれぞれの仕事に専念できるようバックアップし円滑な運営を実施しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標共有シートを人事考課のツールとして活用し、人材の質的向上に努めています。具体的には、年度初めに職員一人一人が園長と目標共有シートをもとに面談を行い、自己目標及び目標達成のための計画を作成します。年度末には目標の達成状況や振り返りを自分で評価したものを園長と話し合って課題を見つけ次年度の自己評価に反映させています。 ・園内研修は研修計画をたて計画的に行っています。年度末振り返りを行い次年度につなげています。年間の研修受講の目標を設定し、経験年数や個々のニーズに合ったものを受講できるようにしています。園長も横浜市等の外部研修への積極参加を奨励しています。 ・クラス担任は職員と非常勤職員との組み合わせで構成され、日々の保育の中で資質向上を図っています。各クラスのリーダーや乳児幼児のリーダーが指導担当者の役割を担っています。会議やミーティング等で研修報告や園内研修の機会を設け、資質向上を図っています。 ・第三者評価を実施することで各職員がこれまで蓄積してきたスキルの振り返りと知識の共有に役立っています。職員の経験年数や役割に応じた内容の園内研修を実施しきめ細かく対応しています。 ・公開保育や夜間研修等に参加し技術の向上を図っています。職員の自己評価は結果を互いに報告し話し合う場をつくっています。 ・保育所の自己評価は毎年保護者アンケートを実施しています。結果については職員会議の場で検討し課題を共有するとともに次年度の課題として取り組んでいます。保育所の自己評価は保護者に園内の掲示板や各クラスに掲示し公表しています。